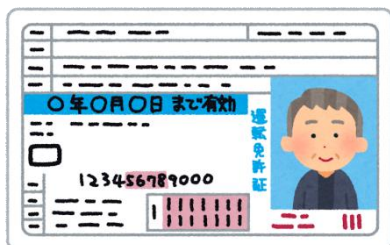


運転免許証の自主返納のために〈改訂〉



自動車を運転する高齢者の事故を受けて、運転免許証の自主返納をする高齢者が増えています。安全に運転する機能が低下すると、自動車を塀などにぶつけたりするほか、事故を起こす可能性が高くなります。

若いときから、自動車の運転を続けてみえた方にとっては、運転免許を返納することに抵抗もあるかと思いますが、事故を起こす前に、返納後の生活のことを考えながら、運転免許返納を一緒に考えましょう。

1. 高齢運転者の状況

(1) 令和元年(1~12月)65歳以上高齢者事故状況

《全国》

| | 全年齢 | 高齢者 | 高齢者割合 |
|----------|----------|---------|-------|
| 人身事故 | 381,237件 | 82,483件 | 23.2% |
| (内 死亡事故) | 3,133件 | 827件 | 29.7% |
| 死者 | 3,215人 | 1,782人 | 55.4% |
| 負傷者 | 461,775人 | 76,376人 | 16.5% |

《三重県》

| | 全年齢 | 高齢者 | 高齢者割合 |
|----------|--------|--------|-------|
| 人身事故 | 3,647件 | 1,204件 | 33.0% |
| (内 死亡事故) | 74件 | 48件 | 64.9% |
| 死者 | 75人 | 42人 | 56.0% |
| 負傷者 | 4,688人 | 755人 | 16.1% |

三重県では昨年と比べ、人身事故件数、死亡事故件数、死者数、負傷者数の全てが減少しました。しかしながら、依然死亡事故件数と死者の半数以上を高齢者が占めています。

三重県における高齢者の人身事故の原因では、安全不確認が(330件)、動静不注意(174件)、前方不注意(144件)が多くなっています。

死亡事故の原因は、安全不確認が(8件)、前方不注意(7件)、ハンドル操作不適が(4件)が多くなっています。

2. 運転時の認知機能の低下に関するチェック

- 車のキーや免許証などを探し回ることがある
- 道路標識の意味が思い出せないことがある
- スーパーなどの駐車場で自分の車を停めた位置がわからなくなることがある
- よく通る道なのに曲がる場所を間違えることがある
- 車で出かけたのに他の交通手段で帰ってきたことがある
- アクセルとブレーキを間違えることがある
- 曲がる際にウinkerを出し忘れることがある
- 反対車線を走ってしまった
- 右折時に対向車の速度と距離の間隔がつかみにくくなった
- 車間距離を一定に保つことが苦手になった
- 合流が怖く(苦手)になった
- 駐車場所のラインや枠内に合わせて車を停めることが難しくなった
- 交差点での右左折時に歩行者や自転車が急に現れて驚くことが多くなった
- 運転している時にミスをしたり危険な目にあったりすると頭の中が真っ白になる
- 同乗者との会話しながらの運転がしづらくなった

日本認知症予防学会理事長 浦上克哉 監修/NPO 高齢者安全運転支援研究会

3つ以上の項目に
チェックが入る方は要注意!



運転免許の自主返納を
検討しましょう!



3. 認知症の原因別による運動の特徴

| | アルツハイマー病 | 前頭側頭型認知症 | 血管性認知症 | レビー小体型認知症 |
|-------|---|---|--|--|
| 症状 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 出来事記憶(いつ、どこでといった記憶)を思い出せない | <ul style="list-style-type: none"> ・ 言葉の意味、物の名前がわからず、会話が通じない | <ul style="list-style-type: none"> ・ 出来事記憶の障害はあるが軽い場合も多い | <ul style="list-style-type: none"> ・ 出来事記憶の障害はあるが目立たない場合もある ・ 症状が変動しやすい |
| 場所の理解 | <ul style="list-style-type: none"> ・ わからなくなる | <ul style="list-style-type: none"> ・ ある程度わかる | <ul style="list-style-type: none"> ・ わからなくなることもある | <ul style="list-style-type: none"> ・ わからなくなる |
| 普段の態度 | <ul style="list-style-type: none"> ・ もっともらしい態度や反応を示す | <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会のルールを守らない ・ 同じことを繰り返す、こだわり続ける | <ul style="list-style-type: none"> ・ 意欲低下 ・ わずかな事で急に泣き出したり、怒ったりする | <ul style="list-style-type: none"> ・ 実在しない人動物などがみえる ・ 床のゴミ等を動物や虫と見間違える ・ 大きな声での寝言 |
| 運転行動 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 運転中に行き先を忘れる ・ 駐車や幅寄せが下手になる | <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通ルール無視 ・ 運転中のわき見 ・ 車間距離が短くなる | <ul style="list-style-type: none"> ・ 運転中にボーっとするなど注意散漫になる ・ ハンドルやギアチェンジ、ブレーキペダルの運転操作が遅くなる | <ul style="list-style-type: none"> ・ 注意、集中力に変動がみられるため、運転技術にもむらがある ・ 自身の運転の危険性に気づいている場合がある |

「認知症高齢者の自動車運転を考える家族介護者のための支援マニュアル」国立長寿医療研究センター 長寿政策科学研究部

4. 運転が心配な高齢者へのご家族の対応

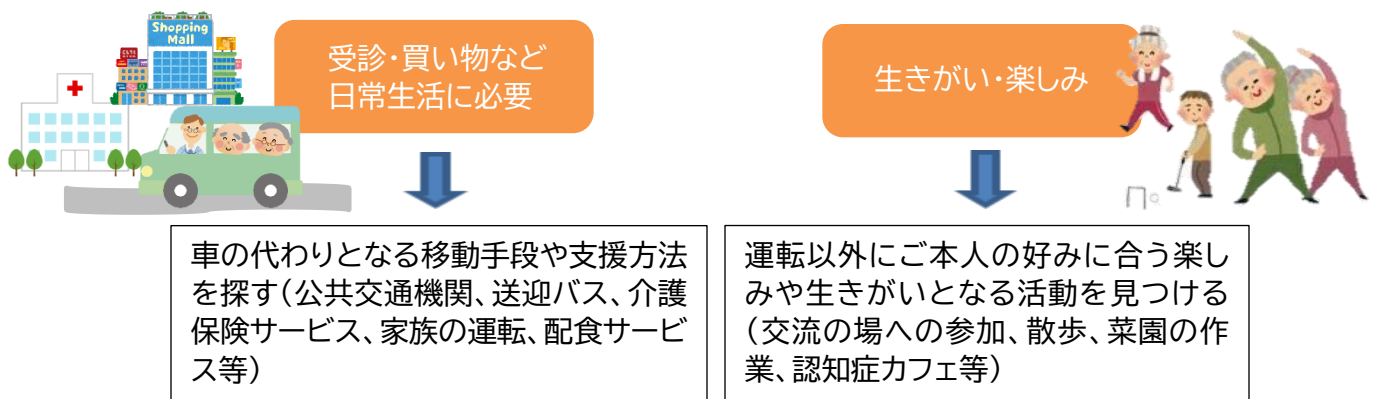
✓本人の安全の確保をしましょう

認知症を発症しているかどうかに関わらず、運転を継続することは望ましくありません。ご本人が納得したうえで運転を中止できるよう、事故を起こす危険性や車の維持費等の問題も含めて、粘り強く話し合しましょう。

✓認知症の不安があれば、医療機関で正確な診断を受けましょう

認知症の不安があれば、できるだけ早く医療機関を受診し、認知症であれば、運転を含めた日常生活の注意点を聞きましょう。本人が受診に抵抗があるようであれば、在宅介護支援センターや地域包括支援センターに相談しましょう。

✓ご本人にとっての運転の「目的」「意味」を理解しながら説得しましょう



5. 家族が説得しても本人の了解が得られない場合

ご本人が運転に自信があり、運転が危険であることを認識していない場合、容易には納得してもらえないことがあります。家族が説得しても免許証の返納が難しい時は、本人任せにすることなく、警察署、交番、免許センター、かかりつけ医、地域包括支援センター、在宅介護支援センターなどにご相談ください。

◎ 運転の継続が危険な為、運転免許証の返納の支援を行った方の事例

Aさん 80歳 女性

家族が警察に相談。警察が本人と面談したが、自主返納に納得していないので、運転免許センターの適性検査の予約を入れ、検査当日にも警察から電話連絡する。家族がセンターに同行し、「認知機能検査の結果が悪くなっている」との結果が出て、係員の説得で返納する。自転車や電車を利用して外出できたので、10日間ほどで「不便を感じない」と気持ちも落ち着き、趣味活動も継続している。

Bさん 75歳 男性

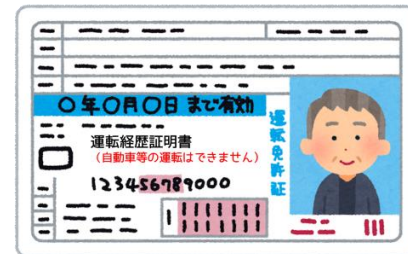
家族が警察に相談。運転免許センターに適性検査の予約を入れ、家族が同行したが、適性検査を受けずに免許証を返納し、「免許を自分から返した」と誇らしげであった。夫婦ともに車を手放したことによる不便を感じていない。外出の機会を増やそうと、孫の協力も得て、デイサービスに誘い、通うことになった。

6. 運転免許自主返納後のサポートについて

(1) 運転経歴証明書 (本人確認書類(身分証明書)として使えます)

申請の対象者

- ① 有効期限内に運転免許証を返納された方
- ② H28年4月1日以降に運転免許が失効し、かつ現に有する運転免許がない方で、失効時点で取り消し等の基準に該当しない方
- ③ 県外で運転免許を自主返納した方



★自主返納の申請に必要なもの

- ① 本人の運転免許証
- ② 印鑑(朱肉使用のもの)
- ③ 本人が来所しない場合は上記①に加えて、委任状兼承諾書及び誓約書(P7参照、三重県警ホームページからダウンロード可能)、代理人の身分証明、印鑑(朱肉使用のもの)

★運転経歴証明書の申請に必要なもの

- ① 本人の運転免許証
- ② 交付手数料1,100円
- ③ 本人が来所しない場合は、自主返納の申請に必要なものに加えて、申請用写真(縦3cm×横2.4cm)1枚
※住所に変更がある場合は、現住所を確認できる証明書(保険証やマイナンバーカード等、外国人の場合は残留カード、証明書類、住民票いずれか1つ)が必要

★受付場所

- ・ 三重県運転免許センター ☎059-229-1212
- ・ 住所地を管轄する警察署
四日市北警察署 ☎366-0110
四日市西警察署 ☎394-0110
四日市南警察署 ☎355-0110
- ・ 県内すべての交番と駐在所

運転免許が失効された方、
県外で自主返納された方は
三重県運転免許センターのみ受付
(平日 8:30~11:30 及び 13:00
~16:00)

(2) 運転免許証自主返納サポートみえ

協賛企業

※ここに記載されていないサポートについては、三重県ホームページ「運転免許証自主返納サポートみえ」でご確認ください。

★運転免許返納割引(半額 10円未満切り上げ)

- ・ 対象路線: 三重交通・三交伊勢志摩交通・三重急行自動車・八風バス
(対象外: 高速バス、空港バス、市町等が運行するコミュニティバス(一部))
三岐バス(対象外: 四日市市自主運行バス、「山城・富州原線」、東員町コミュニティバス)
- ・ 対象者: 運転経歴証明書をお持ちの方(年齢制限なし)
- ・ 割引対象者: ご本人+同伴者1名(家族・友人など)



★運転免許返納割引定期券「セーフティ(ファースト)パス」

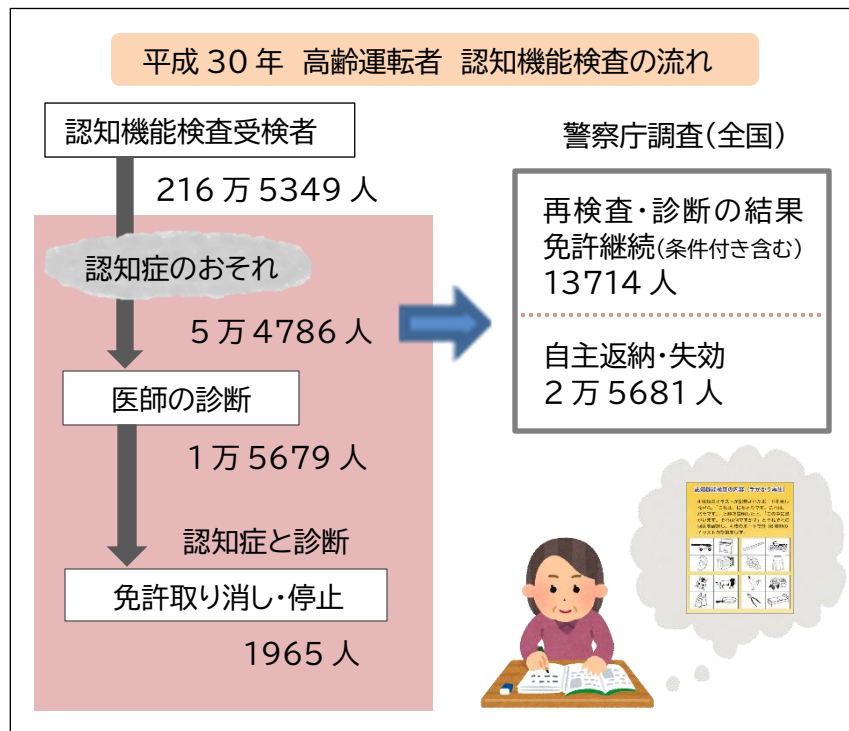
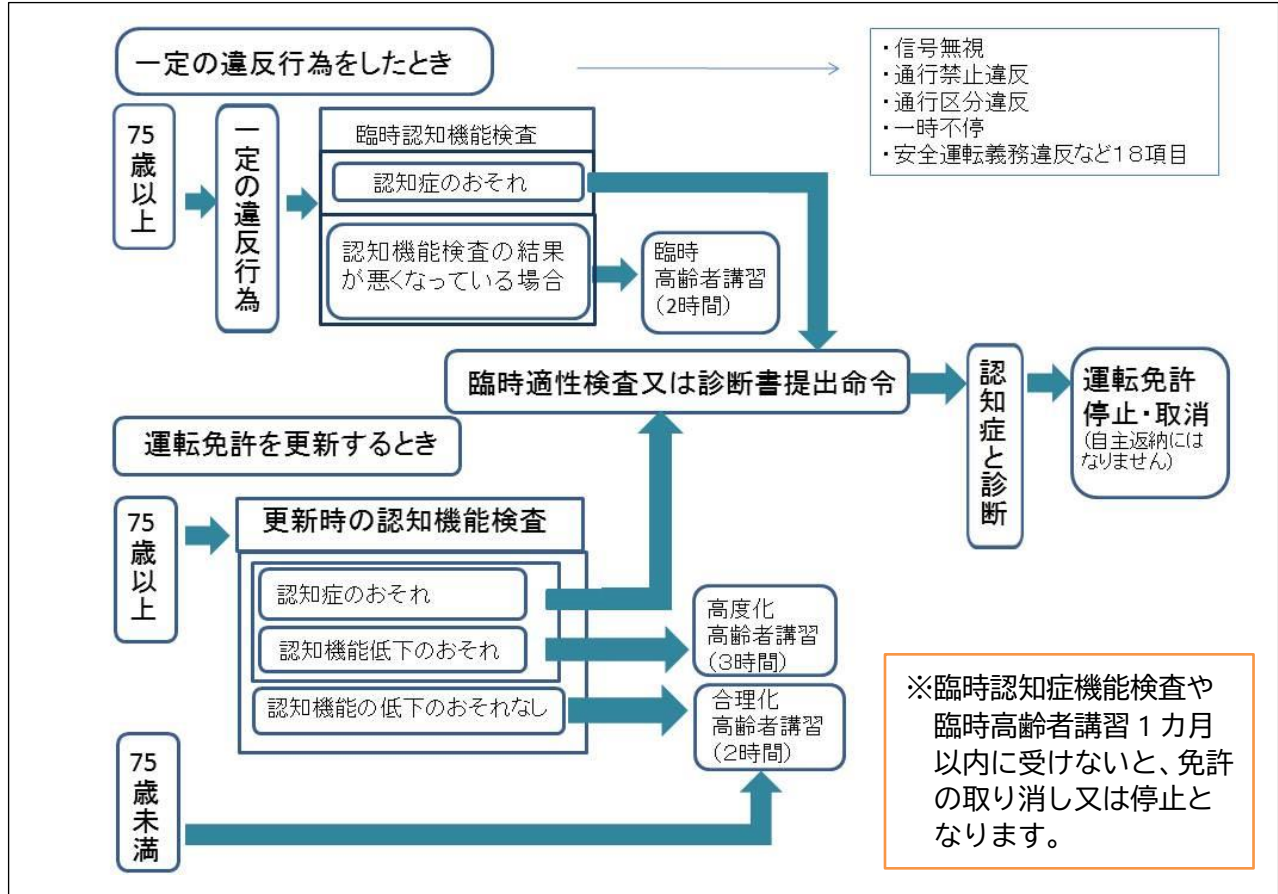
- ・ 対象路線: 三重交通・三交伊勢志摩交通・三重急行自動車・八風バス
(対象外: 高速バス、空港バス、市町等が運行するコミュニティバス(一部))
三岐バス(対象外: 四日市市自主運行バス、「山城・富州原線」、東員町コミュニティバス)
- ・ 対象者: 運転経歴証明書をお持ちの方(年齢制限なし)
- ・ 発売額: 5,000円(月間)13,000円(3ヵ月)25,000円(6ヵ月)48,000円(年間)

★タクシー料金割引

- ・ 市内対象事業所: 四日市つばめ交通、勢の国交通、名鉄四日市タクシー
- ・ 上記事業所対象者: 70歳以上
- ・ 上記事業所割引: 1割
- ・ 手続き: 運転経歴証明書がなくても事前の登録で割引が受けられる



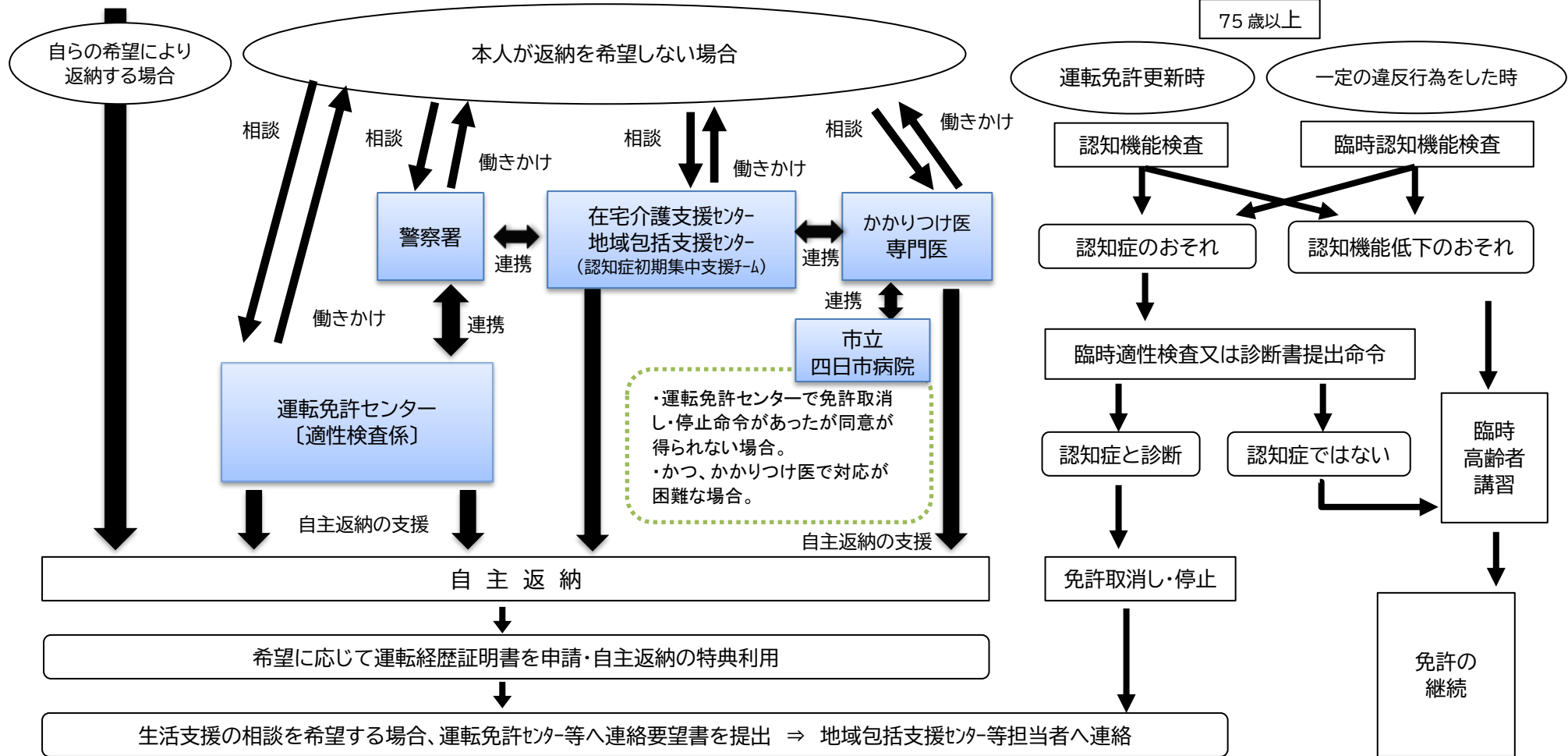
7. 道路交通法が改正(平成 29 年3月改正)



運転免許返納のためのフローチャート

四日市市

認知機能の低下や認知症のため運転に不安のある高齢者



9

※免許返納と同時に運転していた車の処分又は動かないようにする(車のキーを預かる等)支援も必要

委任状兼承諾書

年 月 日

三重県公安委員会 殿

申請者

住所

氏名

印

私は、窓口へ赴いて申請を行うことができないため、

- 運転免許の取消し（全部取消し）
- 運転経歴証明書の交付
- 運転経歴証明書の再交付

について、代理人（委任者との関係） _____（氏名） _____ に
申請手続の全てを委任するとともに、次の事項を確認し承諾しました。

- この申請が、私の意思に基づくものであること。
- この申請をした当日から自動車等の運転が一切できなくなること。
- この申請について、以後撤回することができないこと。
- 運転免許を再取得する場合は、運転免許試験を受検し合格しなければならないこと。
- 現在、運転免許の取消し、効力の停止の基準等に該当していないこと。

誓約書

年 月 日

三重県公安委員会 殿

代理人

住所

氏名

印

生年月日

年

月

日生

連絡先電話番号

私は、 _____ の代理人として上記申請手続の全てについて委任を受けましたが、この申請が申請者の意思に基づくものであることを誓約します。

また、申請者の意思に基づかずにこの書面を不正に作成し、この申請を行った場合は、法律等により罰せられることを承知しています。

備考1 委任状兼承諾書欄は申請者が、誓約書欄は代理人が記載してください。

2 該当する事項の□にレ印を付けてください。

3 記載漏れがあった場合は受理できませんので、記載漏れのないようにしてください。

4 代理人の身分を証明できる書類（運転免許証、健康保険証等）を持参してください。

申請者本人が必ず
記載してください

委任状兼承諾書

申請者本人が記載した年月日
平成〇〇年〇〇月〇〇日
2018年〇〇月〇〇日

年 月 日

三重県公安委員会 殿

申請者の住所、氏名
を記入

申請者

住所

氏名

必ず押印してください

印

私は、窓口へ赴いて申請を行うことができないため、

申請する欄に
レ点でチェック
してください

- 運転免許の取消し（全部取消し）
- 運転経歴証明書の交付
- 運転経歴証明書の再交付

長男、次男、長女、兄、妹など

代理人の氏名

について、代理人（委任者との関係）（氏名）に
申請手続の全てを委任するとともに、次の事項を確認し承諾しました。

- この申請が、私の意思に基づくものであること
 - この申請をしたこと
 - この申請について、**必ず承諾する箇所をレ点でチェックしてください**
 - 運転免許を再取得すること
 - 現在、運転免許の取消し、効力の停止の基準等に該当していないこと
- 申請取消の場合（同時に運転経歴証明書を交付する場合を含む）
すべてのチェック欄に承諾（レ点）すること
●運転経歴証明書の交付のみ又は再交付の場合
「この申請が、私の意思に基づくもの」のみ承諾（レ点）すること

代理人が記載
してください

誓約書

代理人が記載した年月日
平成〇〇年〇〇月〇〇日
2018年〇〇月〇〇日

年 月 日

三重県公安委員会 殿

代理人の住所、氏名、生年
月日、連絡先を記入

代理人

住所

氏名

生年月日

必ず押印してください

印

年 月 日生

連絡先電話番号

申請者の氏名

私は、の代理人として上記申請手続の全てについて委任を受けま
したが、この申請が申請者の意思に基づくものであることを誓約します。

また、申請者の意思に基づかずにこの書面を不正に作成し、この申請を行った場合は、法律等
により罰せられることを承知しています。

備考1 委任状兼承諾書欄は申請者が、誓約書欄は代理人が記載してください。

2 該当する事項の口にレ印を付けてください。

3 記載漏れがあった場合は受理できませんので、記載漏れのないようにしてください。

4 代理人の身分を証明できる書類（運転免許証、健康保険証等）を持参してください。

各相談窓口のご案内



☆三重県運転免許センター
津市垂水2566
適性審査係
☎059-229-1212

☆住所地を管轄する警察署
四日市北警察署 ☎366-0110
四日市西警察署 ☎394-0110
四日市南警察署 ☎355-0110

☆在宅介護支援センター ～地域の総合相談窓口～

高齢者の介護・福祉・医療について、身近な地域で最初に相談を受ける「地域の総合相談窓口」としての役割を果たしています。365日24時間体制で相談に応じ、必要な支援に結びつけています。

| 名称(地区) | | 電話番号 | 住所 |
|-------------|-----------------------|--------------|---------------|
| 北 地 域 | 富洲原(富洲原) | 366-2600 | 富洲原町2番80号 |
| | 天力須賀(富洲原) | 361-5361 | 天力須賀4丁目7番25号 |
| | ヴィラ四日市(大矢知) | 363-2882 | 垂坂町8番地2 |
| | 羽津(羽津) | 334-3387 | 羽津山町10番8号 |
| | 海蔵(海蔵) | 333-9837 | 阿倉川町14番16号 |
| | ハピネスやさと(八郷) | 366-3301 | 千代田町325番1 |
| | 諧朋苑下野(下野) | 338-3005 | 西大鐘町1580番地 |
| | 聖十字保々(保々) | 339-7788 | 中野町2492番地 |
| 中 地 域 | 富田(富田) | 365-5200 | 富田浜町26番14号 |
| | みなと(中央、港、同和) | 357-2110 | 高砂町7番6号 |
| | ユートピア(共同、浜田、久保田1・2丁目) | 355-2573 | 久保田2丁目12番8号 |
| | 川島(川島) | 322-3613 | 川島町4040番地 |
| | かんざき(神前) | 327-2223 | 寺方町986番地4 |
| | くぬぎの木(県) | 327-2267 | 赤水町1274番地14 |
| | 桜(桜) | 326-6618 | 智積町34番地1 |
| 南 地 域 | 陽光苑(三重) | 333-4622 | 西坂部町1127番地 |
| | 橋北楽々館(橋北) | 334-8588 | 京町15番26号 |
| | しおはま(塩浜) | 349-6381 | 塩浜栄町471番地2 |
| | くす(楠) | 398-2001 | 楠町北五味塚1450番地1 |
| | 常磐(常磐:久保田1・2丁目を除く) | 355-7522 | 城東町3番22号 |
| | 日永(日永) | 347-9977 | 大字日永5530番地23 |
| | 四郷(四郷) | 322-1761 | 西日野町4015番地 |
| | うつべ(内部) | 348-3988 | 采女町字森力山418番地1 |
| | 南部陽光苑(河原田) | 347-7336 | 河原田町2146番地 |
| 小山田(小山田) | 328-1814 | 山田町5570番地1 | |
| 水沢(水沢) | 329-3553 | 水沢町西条1990番地1 | |

☆地域包括支援センター ～専門的な相談支援窓口～

| 担当地区 | 名称(地区) | 電話番号 | 住所 |
|------|-----------------|----------|--------------|
| 北部 | 四日市市北地域包括支援センター | 365-6215 | 富田浜町26番14号 |
| 中部 | 四日市市中地域包括支援センター | 354-8346 | 本町9番8号本町プザ4階 |
| 南部 | 四日市市南地域包括支援センター | 328-2618 | 山田町5500番地1 |

主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師といった専門職が、高齢者虐待など困難な課題を抱えた方への対応を行うほか、認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員を配置して、専門的な相談支援を行っています。

令和3年12月改訂

四日市市 高齢福祉課